

令和6年度岐阜県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

<農業生産の現状>

- ・R4年の農業産出額は1,129億円であり、そのうち、野菜、果実、花き等の園芸品目が全体の46%(521億円)、畜産物は37%(422億円)、米などの穀類が16%(184億円)となっている。品目別の産出額では、野菜385億円、米174億円、鶏卵129億円、肉用牛121億円と続いている。
- ・基幹的農業従事者数は、R2で2万1,064人と5年前と比較し30%減少し、又、約8割が65歳以上の高齢者となり、高齢化とともに担い手不足が深刻化している。
- ・R4年度の認定農業者(稲作)は415経営体で、農業法人(米・麦・大豆)は327法人、集落営農組織は307組織となっている。
- ・田本地面積(畦畔を除く水田面積)は、38,700ha(R5)、耕地面積(本地)の92.8%であり、その半分が中山間地域となっている。
- ・農業経営体への農地集積は40.1%(R4)で、平坦地域で集積が進む一方、中山間地域では受け手がないなどの理由から、集積が伸び悩んでいる。

<作物作付の現状>

- ・主食用米の作付面積は19,700ha(R5)で水田面積の約51%にあたるが、27年産から9年連続で生産数量目標を大きく下回る作付け状況が続いている。
- ・作付品種は、県奨励品種であるハツシモ、コシヒカリで全体の約70%を占める構成となっている。また、平成31年3月に奨励品種に位置付けた業務用向け多収性品種「ほしじるし」「あきさかり」の作付け誘導を図っている。
- ・米の全算入生産費(R4)は販売農家の平均で26,307円/60kgで、うち費用合計23,724円の内訳は、労働費が28%、農機具費が28%、種苗費・肥料費・農業薬剤費の資材費が14%となっている。作業別には、5年前と比較すると育苗、耕起整地、田植、刈取脱穀などいずれも作業時間が増加しているが、全国(R4)との比較では、特に管理(畦畔の除草や水管理等)が高い状況にある。
- ・主食用米の作付面積が減少する一方で、麦、大豆、飼料用米、加工用米などへの転換が進んでいる。水田の汎用化が進む地域では、地域一体となったブロックローテーションによる米-麦-大豆の2年3作体系(麦-大豆栽培2,863ha(R5))によって水田の高度利用が行われている。
- ・特に飼料用米は、輸入トウモロコシの代替原料として需要があり、その生産は、主食用米と同様の栽培技術や農機で水田機能を活かすことができるため、主食用米から飼料用米への転換が進んできた。しかし、令和6年産から一般品種の交付金の単価が引き下げられることを踏まえ、加工用米への切り替えが進んでいる。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大時には外食の米需要の減少や全国的な過剰米等の影響もあったが、主食用米からの転換が進み、令和3年産米以降の米価は上昇している。

表. 岐阜県の品目別作付動向

(単位:ha)

年産	生産数量目標	主食用米作付面積	過剰作付	戦略作物								備蓄米	そば
				麦	大豆	飼料用米	WCS	米粉用米	加工用米	新市場開拓用米	飼料作物		
R4	20,953	20,000	▲953	3,753	2,958	3,712	252	58	493	19	659	94	316
R5	20,618	19,700	▲918	3,862	3,050	3,496	303	65	741	78	561	94	338
差 R5-R4	▲335	▲300		109	92	▲216	51	7	248	59	▲98	0	22

(県農政部農産園芸課調べ)

<課題>

- ・米の需要量が毎年10万トン程度減少する傾向にあることを鑑みて、米の需給と価格の安定のため、計画的な主食用米の生産への取り組みを継続するとともに、主食用米だけでなく、需要が見込める麦、大豆、飼料用米、野菜等の計画的な生産による水田フル活用を推進し、土地利用型農業経営体の安定した所得確保を支援する必要がある。
- ・また、全国よりも米の生産費が高いことを踏まえ、農地集積による効率的な生産はもとより、基肥、追肥、防除作業の時間を中心に削減することができる低コスト技術を導入することが必要である。さらに、農業者の経験や勘による作業から脱却し、スマート農業技術の普及による効率的な作業の実施等、生産性向上を図る必要がある。

◇作物別の課題

(主食用米)

- ・主食用米の産地間競争の激化が予想される中、家庭用と業務用のそれぞれの需要に応じた計画的な生産を行うとともに、産地全体の良食味や品質向上につながる技術の普及によって競争力を強化する必要がある。
- ・夏期高温による品質低下が問題となっており、高温に強く収量性に優れ品種の導入が必要である。

(麦、大豆)

- ・担い手を中心に、ブロックローテーションによる水田の高度利用が行われているが、収量や品質の年次変動があり、需要者等の要望に応える量の確保や品質向上を図るための技術普及と適地適作による安定供給を進めていく必要がある。

(飼料用米)

- ・水田機能を活かした生産可能な品目であり生産拡大に力を入れているが、多収品種の使用割合は全国よりも低い状況(R5年産 県32% (1,114ha)、全国42% (R5))にあるため、一般品種の交付金が減額される中、県特認を含めた多収品種への転換を促進し収量拡大を図る必要がある。また、収入の大半を交付金が占めることから、低コスト技術も併せて普及することが必要となっている。

(米粉用米)

- ・県内米粉製造業者と連携し、米粉産地の形成による生産拡大と定着化を図る必要がある。

(加工用米)

- ・冷凍米飯向けなどの需要が見込まれるが、需要に見合った生産をする必要がある。なお、主食用米の価格よりも低いことから、併せて生産性向上や低コスト技術の普及を図る必要がある。

(加工・業務用野菜)

- ・加工・業務用野菜を取り扱う工場が県内に稼働しており、安定した需要があるが、作付面積の減少と生産性の伸び悩みから、生産数量が需要を下回っており、省力化技術の導入と生産性向上が必要である。

(新市場開拓用米)

- ・海外の主食用米の需要の獲得により稻作農家の所得向上を図るため、輸出事業者との連携により海外市場の需要に応じた取組が必要である。

◇担い手対策と不作付地の解消対策の課題

- ・これらの作物の生産を担う担い手（認定農業者、集落営農組織等）が効率的で安定した所得を確保するため、各市町村で策定される地域計画に基づき、農地中間管理機構等を活用した担い手へ農地の集積・集約化を進めていく必要がある。
- ・さらに、地域の実態に即した担い手づくりから一貫してサポートし、法人化や基盤整備といった合意形成につなげていく等、きめ細かな対応が必要となっている。
- ・また、不作付地が依然として多いことから、解消に向けて関係機関と連携しながら、飼料用米・加工用米等の作付けを誘導していく必要がある。

1－2 取組の基本方針

<米政策改革への対応>

- ・米政策改革の定着を促進するため、農業再生協議会（県及び地域段階）が主体となった需要に応じた計画的な主食用米生産を図る。

(具体的な需給調整の仕組み)

- ・県農業再生協議会（以下、県協議会という）が、全国の米の需給見通し及び各地域の生産実績及び売れる米作りの取組を踏まえ、主食用米の生産量の目安となる市町村別の「生産指標」を示す。
- ・地域農業再生協議会（以下、地域協議会という）は、地域の生産・集荷・流通・販売動向等の把握に努めた上で、生産指標を基に「生産目標」を設定する。
- ・県協議会は、地域協議会と協議・調整した上で「生産目標」を集計・公表する。
- ・地域協議会は、自ら決定した配分ルールに即して農業者等へ生産目標を配分する。

<水田フル活用推進方針>

- ・国の産地交付金を活用して、主食用米から転換した主食用米以外の作物（麦、大豆、飼料用米、加工用米、野菜等）の定着・拡大を着実に進めるとともに、それらの生産性が向上する栽培技術の確立・普及を図ることで、水田フル活用による稻作経営体の経営安定化につなげる。

(具体的な産地交付金の支援)

・県段階の活用

7つの推進対策（水田の高度利用の推進、多収品種等の推進、利用集積による生産拡大、堆肥還元の促進、複数年契約の推進、加工・業務用野菜の作付推進、米粉用米の推進、加工用米等の推進）を盛り込んだ支援とする。

・地域段階の活用

水田フル活用を推進する観点を踏まえ、非主食用米や収益性の高い園芸作物等への作付転換や、付加価値の高い作物の地域特産化に向けた特色のある取組を推進する。

＜水田農業を支える担い手の育成＞

- ・平坦地域では、経営強化と効率化を図るため、集落ごとに設立された営農組合等の法人化を進めるとともに、農地中間管理機構を活用し、法人等への農地集積、集約化を加速化させる。
- ・高齢化等による担い手不足が深刻化する中山間地域においては、集落営農組織・法人の育成や組織間連携により、農地の利用集積・集約化、機械の共同利用等によるコスト削減を推進する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 高収益作物の導入

＜現状＞

- ・本県では、これまで国のがんばり金を活用して、主食用米から加工・業務用野菜への作付転換の推進などを着実に進めるとともに、それらの生産性が向上する栽培技術の確立・普及を図ることで、水田フル活用による稲作経営体の経営安定化につなげている。更に、中山間地域では冷涼な気候や昼夜の寒暖差を活かした野菜や地域特産作物の生産を推進している。

＜取組方針・目標＞

- ・こうした中、岐阜県の稲作経営体の更なる経営安定のため、高収益が期待できる園芸品目の導入によって、稲作経営体の経営複合化の推進が必要である一方、支援体制の強化や機械化による安定生産・安定供給が課題となっている。また、平坦地域と異なり、農地集積などが進めづらい中山間地域においては、地域の特色ある特産野菜、伝統野菜等の産地化に向けた取組など需要者との結びつきによる生産を推進するとともに、直売施設等への出荷を目的とした所得向上につながる取組を支援する必要がある。
- ・このため、本県では、各地域における高収益作物の推進において、必要に応じて「水田農業高収益化計画」に位置付け、県及び市町村等の段階で、水田農業高収益化推進プロジェクトチームの設置等を推進し、課題解決に向けて取り組むとともに、更なる産地の創出を図ることを目指す。

(2) 転換作物等の付加価値の向上

＜現状＞

- ・本県における耕地面積の半分が中山間地域となっている。このような状況下で主食用米の作付面積は19,700ha（R5）と水田面積の約51%にあたるが、主食用米の作付面積が減少し、麦、大豆、飼料用米、WCS用稻などへの転換が進んでいる。

＜取組方針・目標＞

- ・主食用米からの転換が進む一方、転換作物等の共通の課題として、低コスト生産への取組みがある。麦・大豆では、これまでのブロックローテーションによる水田高度化の取り組みを推進しているが、更なる団地化等の取組拡大、また、非主食用米では、多収品種の導入推進や直播栽培の技術導入など、低コスト化の取組みを加速させる。
- ・また、転換作物も需要に応じた取組みが重要であり、麦・大豆では需要者等の要望に応える量の確保や品質向上を図り、安定供給を進める。非主食用米では、複数年契約の取組み拡大によ

り、安定供給体制を普及する。また、実需者が求める品種の導入など、需要に応じた取組みを推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

＜現状・課題＞

- ・自己保全管理など 4,000ha を超える不作付地が存在しており、現在も農業者の高齢化などにより増加傾向にある。
- ・農地集積率においては、平坦地域で 50% であるのに対し、中山間地域では 29% と遅れており、農地の利用状況の可視化や労働力の確保が必要となっている。

＜取組方針＞

- ・水田の利用状況について、地域農業再生協議会から報告を受け、不作付地の状況や作付品目の推移の把握に努める。
- ・水田の高度利用を促進するため、複数の作物の組合せによる二毛作を推進する。一方、今後も畑作物の作付が見込まれる水田については、畑地化促進事業等を活用し、畑地化の取組を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

消費者から支持される食味の良い米づくりを強化することによって、県産米の競争力を高める。

- ・「ハツシモ」「コシヒカリ」の食味ランキング最上位「特A」維持・堅持に向け、地域の良食味米栽培体系の確立・普及と食味分析データ等を活用した良食味要因の解析により、良食味米や品質向上につながる技術を普及する。
- ・需要が伸びている中食・外食向けとして県奨励品種「ほしじるし」「あきさかり」の生産拡大や生産コスト低減技術との組合せによる生産基盤の強化とともに、需要者等との複数年契約等による安定取引を構築する。
- ・高温に強く収量性に優れ、本県の気象や土壤条件に適した新たな良食味品種の普及を図る。
- ・優良種子の安定供給を図るため、種子生産マニュアルの実践による基本技術の普及指導や、適切な種子審査を実施する。
- ・酒造好適米やもち米の安定生産を図るため、品種特性を踏まえた適期収穫などの栽培指導や需要者との情報交流を行う。

(2) 備蓄米

国の備蓄米運営に寄与すること、主食用米と同じ機械・施設で取組めるため、一定程度の作付けを確保する。ただし、入札における都道府県別の優先枠が設定されていることから、取組を希望する生産者の生産量に応じた枠を確保する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

- ・国が定める多収品種（県特認品種「あきだわら」「アキヒカリ」を含む）への転換を促進する。併せて、低コスト栽培技術として、以下の複数の作業を同時に行うことができる技術や、作業工程の省略、労働時間・資材費を低減することができる技術の導入・普及を図る。

区分	技術名
複数の作業を同時にを行うことができる技術	直播栽培の実施、農薬の苗箱播種同時処理の実施、農薬の田植同時処理の実施
作業工程を省略することができる技術	育苗箱全量施肥の実施、側条施肥による肥効調節型肥料の施用
労働時間・資材費を低減することができる技術	密播疎植栽培の実施、流し込み施肥の実施、乗用型管理機による追肥・防除作業の実施、堆肥還元

- ・スマート農業機器を活用し、位置や速度情報を利用した経路誘導や施肥量制御による高精度作業の実現や、ほ場のばらつきや特性を把握・分析し、翌年産の生育の均一化に向けた施肥改善につなげることで、収量の安定化を図る取組を推進する。
- ・JA等の共同乾燥調製施設における集荷体制の構築を進めるとともに、フレコンバッグやバラ出荷(トラックの荷台に米を直積みで輸送)による効率的な流通体制を確立する。
- ・耕種農家と畜産農家とのマッチングを支援し、堆肥を活用した生産を推進するとともに、飼料用米を給与して育てた畜産物を「お米育ち畜産物」としてブランド育成することによって県産飼料用米の県内流通を促進する。

イ 米粉用米

- ・生産拡大を図るため、作付を支援するとともに、生産性向上に資する取組を推進する。

ウ 新市場開拓用米

- ・JA集荷等によるコメの新市場開拓を図る需要者への安定供給と事前の長期契約の推進に取組むとともに、生産性向上や低コスト栽培技術の普及を図る。

エ WCS用稻

- ・茎葉多収型の専用品種の栽培実証圃を設け普及推進を図る。
- ・収穫・調製に必要となるWCS用稻の収穫機等の導入を支援する。
- ・適期収穫の推進により発酵品質の向上や、成分分析に基づく飼料給与を徹底することにより、WCSの需要拡大を図るとともに、耕種農家と畜産農家のマッチングを推進する。

オ 加工用米

- ・JA集荷等による酒造組合等の需要者への安定供給と事前契約等による安定取引の推進に取組む。
- ・包装米飯、冷凍米飯等の用途に応じた品種の生産を推進するとともに、飼料用米と同様に、併せて生産性向上や低コスト栽培技術の普及を図る。

(4) 麦

収量と品質の年次変動を改善し、安定生産につなげる取組みを推進する。

- ・農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化を行う。
- ・水田の高度利用を図るため、ブロックローテーションによる米－麦－大豆の2年3作体系を推進する。
- ・地域の土壤条件に応じた排水対策（明渠、補助暗渠の施工）を徹底する。
- ・小麦では、県奨励品種の「さとのそら」、「イワイノダイチ」においては、収量や品質の更なる高位安定化や、産地間差の是正、岐阜県産麦の振興方針で定めている製品単収320kg/10aの達成に向け、施用検討を行い、より最適な施肥体系の模索・普及を推進する。
- ・令和6年度に奨励品種に採用したコムギ縞萎縮病抵抗性品種「タマイズミR」を令和8年産に導入予定とし、併せて、収量・品質の高位安定化に向けた施肥体系も導入し、安定生産を図る。

- ・大麦では、収量・品質の高位安定化に向けた最適な施肥体系を確立・普及するとともに、より収量・品質の高い品種「ファイバースノウ」の導入を検討する。なお、従来から普及していた大麦「さやかぜ」については、収量・品質等で優れる大麦「カシマゴール」へ品種転換を図る。
- ・作業効率の向上や機械費を削減する取組により、生産性向上を図る。

区分	技術名
安定生産に資する技術	排水対策の実施、麦類のタンパク含量を高める取組
労働時間を削減することができる技術	共同防除の実施、乗用管理機による追肥・防除作業の実施
作業効率を高める取組	汎用性コンバインの使用、G P S搭載トラクタの活用による高精度作業の実施

(5) 大豆

生育量の低下や汚粒による品質低下を回避し、収量・品質の高位安定化を図る。

- ・農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化を行う。
- ・水田の高度利用を図るために、ブロックローテーションによる米一麦一大豆の2年3作体系を推進する。
- ・早播適性や葉焼病抵抗性を有し、「フクユタカ」以上の収量・品質が期待でき、かつ麦との作業分散が期待できる新品種を検討する。
- ・地域の土壤条件に応じた排水対策（明渠、補助暗渠の施工）を徹底する。
- ・難防除雑草（帰化アサガオ類など）に対する効果的な対処技術を検討し、普及する。
- ・中耕培土作業時間の削減を図るために、ロータリー式に代えてディスク式を使用して高速で行う取組や、条間を狭くし播種密度を上げることで安定生産を維持しながら、中耕培土作業を省力する取組を推進する。
- ・作業効率の向上や機械費を削減する取組により、生産性向上を図る。

区分	技術名
安定生産に資する技術	排水対策の実施、耕うん同時畝立て播種の実施、難防除雑草対策の実施
労働時間を削減することができる技術	共同防除の実施、ディスク式中耕除草機の使用、狭畦無中耕無培土栽培の実施、乗用管理機による追肥・防除作業の実施
作業効率を高める取組	汎用性コンバインの使用、G P S搭載トラクタの活用による高精度作業の実施

(6) 飼料作物

自給飼料の生産拡大のため、水田の高度利用を図るとともに作付面積の維持・拡大を推進する。

(7) そば・なたね

中山間地域における地域振興作物として、需要者との契約に基づき、作付面積の維持・拡大を推進する。

- ・農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化により、効率的な生産体制を確保する。
- ・地域の土壤条件に応じた排水対策（明渠、補助暗渠の施工）を徹底する。

(8) 地力増進作物

- ・有機栽培、高収益作物等の転換に向け、転換後の収量を安定させるためにも水田の地力向上

を図る。

- ・地域の実情に応じ以下の地力増進作物の作付けを推進し、高収益作物等の生産に向けた土づくりの取組を推進する。

地力増進作物
ライ麦、エン麦、地力セスパニア、地力ソルガム・スーダングラス、地力レンゲ、地力クローバー、地力イタリアングラス、地力ベッチ、地力青刈りトウモロコシ、地力ひまわり

(9) 高収益作物

- ・加工用キャベツ・加工用タマネギ・加工用ジャガイモについて、需要者等との事前契約等による安定取引の構築を推進する。
- ・以下の安定生産に資する技術や、複数の作業を同時に行うことができる技術、労働時間を省略することができる技術の導入により、生産性向上を図る。

区分	技術名
安定生産に資する技術	排水対策の実施、セル苗を活用した機械移植の実施、肥効調節型肥料の施用
複数の作業を同時に行うことができる技術	畝立と施肥の同時作業の実施、農薬の移植前セル苗処理の実施
労働時間を削減することができる技術	収穫機の活用による収穫作業の実施、鉄コンテナによる出荷作業の実施、乗用管理機による防除作業の実施

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田収益力強化ビジョンを策定する場合には、都道府県水田収益力強化ビジョンの後に添付してください。

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	19,700	0	19,580	0	19,580	0
備蓄米	94	0	104	0	104	0
飼料用米	3,496	0	3,106	0	3,500	0
米粉用米	65	0	83	0	90	0
新市場開拓用米	78	0	113	0	113	0
WCS用稻	303	0	300	0	300	0
加工用米	741	0	1,109	0	1,170	0
麦	3,863	174	3,890	270	4,000	270
大豆	3,052	2,693	3,008	2,800	3,150	2,800
飼料作物	561	40	640	70	640	70
・子実用とうもろこし	25	13	54	13	54	13
そば	338	79	328	80	328	80
なたね	6	0	0	0	1	0
地力増進作物	51	0	53	0	90	0
高収益作物	3,628	29	3,710	40	3,710	40
・加工キャベツ	52	25	100	36	100	36
・加工タマネギ	6	0	20	0	20	0
・加工ジャガイモ	21	4	30	4	30	4
・その他野菜	3,494	0	3,500	0	3,500	0
・花き・花木	55	0	60	0	60	0
その他	604	0	610	0	610	0
・その他作物	385	0	390		390	
・蜜源作物	219	0	220	0	220	0
畠地化	8	0	29	0	165	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
				（R5年度）			
30	麦、大豆（黒大豆を除く）、飼料作物、青刈り稻（飼料作物として用いるものに限る）も含む）、そば、加工・業務用野菜	二毛作への取組	二毛作作付面積	麦 大豆 飼料作物 そば 加工・業務用野菜	174ha 2,689ha 40ha 79ha 21ha	麦 大豆 飼料作物 そば 加工・業務用野菜	270ha 2,800ha 70ha 80ha 40ha
				計	3,003ha	計	3,260ha
31	飼料用米、米粉用米、WCS用稻（基幹作）	多収品種の取組	多収品種等の取組面積	飼料用米 WCS用稻 米粉用米 計	1,091ha 109ha 6ha 1,206ha	飼料用米 WCS用稻 米粉用米 計	1,100ha 110ha 10ha 1,220ha
			多収品種導入による生産費（飼料用米）		26千円/60kg		21千円/60kg
32	加工用米、新市場開拓用米（基幹作）	加工用米等の集積拡大への取組	加工用米等の作付面積 加工用米の生産費	加工用米 新市場開拓用米 計	741ha 78ha 819ha	加工用米 新市場開拓用米 計	800ha 90ha 890ha
					205千円/10a		180千円/10a
33	麦、大豆（黒大豆を除く）（基幹作、二毛作）	麦、大豆の集積拡大への取組	作付面積	麦 大豆 計	3,863ha 3,052ha 6,915ha	麦 大豆 計	4,000ha 3,150ha 7,150ha
34	麦、大豆（黒大豆を除く）、米粉用米、飼料用米、WCS用稻、加工用米、新市場開拓用米、加工・業務用野菜（基幹作、二毛作）	堆肥還元への取組	堆肥還元の面積	麦 大豆 米粉用米 飼料用米 WCS用稻 加工用米 新市場開拓用米 加工・業務用野菜 計	128ha 440ha 10ha 328ha 13ha 40ha 6ha 26ha 991ha	麦 大豆 米粉用米 飼料用米 WCS用稻 加工用米 新市場開拓用米 加工・業務用野菜 計	140ha 500ha 30ha 500ha 170ha 50ha 10ha 55ha 1,455ha
35	加工用米、WCS用稻（基幹作）	複数年契約等への取組①	複数年契約等の取組面積	加工用米 WCS用稻 計	263ha 170ha 433ha	加工用米 WCS用稻 計	500ha 180ha 680ha
36	加工・業務用野菜（加工用キャベツ、加工用タマネギ、加工用ジャガイモ）（基幹作）	加工・業務用野菜への取組	作付面積 加工用キャベツの労働時間	加工用キャベツ 加工用タマネギ 加工用ジャガイモ 計	51ha 6ha 20ha 77ha	加工用キャベツ 加工用タマネギ 加工用ジャガイモ 計	100ha 20ha 30ha 150ha
					134h/10a		120h/10a
47	加工用米、飼料用米（基幹作）	加工用米等への転換の取組	作付面積 加工用米の生産費	加工用米 飼料用米 計	741ha 3,496ha 4,237ha	加工用米 飼料用米 計	1,025ha 3,500ha 4,525ha
					205千円/10a		180千円/10a
38	そば、なたね（基幹作）	そば・なたねの取組（追加配分の対象となる取組）	作付面積	そば なたね 計	245ha 0.6ha 246ha	そば なたね 計	350ha 0.6ha 351ha
39	新市場開拓用米（基幹作）	内外のコメの新市場開拓への支援（追加配分の対象となる取組）	新市場開拓用米の作付面積		78ha		80ha
42	米粉用米（基幹作）	米粉用米の取組	米粉用米（県育成品種）の取組面積		45ha		90ha
43	米粉用米（継続分）、飼料用米（継続分）、新市場開拓用米（継続分）（基幹作）	複数年契約等への取組②	複数年契約等の取組面積	飼料用米 米粉用米 新市場開拓用米 計	758ha 34ha 3ha 795ha	飼料用米 米粉用米 新市場開拓用米 計	- ha - ha - ha - ha
44	ライ麦、エン麦、地力セスパニア、地カリルガム、スーダングラス、地カレンゲ、地カクローバー、地カイタリングラス、地カベツ、地青刈りトウモロコシ、地ひまわり（基幹作）	地力増進作物への支援（追加配分の対象となる取組）	地力増進作物の作付面積		51ha		90ha
45	新市場開拓用米（基幹作）	新市場開拓用米の複数年契約の取組（追加配分の対象となる取組）	新市場開拓用米の作付面積		78ha		100ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岐阜県

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
30	二毛作への取組	2	9,000	麦、大豆(黒大豆を除く)、飼料作物(青刈り稻(飼料作物として用いるものに限る)も含む)、そば、加工・業務用野菜	二毛作として作付する作付面積に応じて支援
31	多収品種の取組	1	5,000	飼料用米、米粉用米、WCS用稻	多収品種の作付けを行い、低コスト化に資する取組(密播疊植栽培・流し込み施肥の実施 等)を取り組むこと
32	加工用米等の集積拡大への取組	1	3,000	加工用米、新市場開拓用米	作付面積が過去2年間のいづれか大きい方の面積から維持又は増加すること 等
33	麦、大豆の集積拡大への取組	1、2	4,000	麦、大豆(黒大豆を除く)	作付面積が過去2年間のいづれか大きい方の面積から増加する場合、増加面積分を支援
34	堆肥還元への取組	1、2	4,000	麦、大豆(黒大豆を除く)、米粉用米、飼料用米、WCS用稻、加工用米、新市場開拓用米、加工・業務用野菜	特殊肥料の届出がある県内産堆肥の使用、複数年契約(3年以上) 等
35	複数年契約等への取組①	1	8,000	加工用米、WCS用稻	複数年(3年以上)の販売契約等に基づく作付 等
43	複数年契約等への取組②	1	5,000	米粉用米(継続分)、飼料用米(継続分)、新市場開拓用米(継続分)	R4年度又はR5年度からの複数年契約(3年以上)の取組 等
36	加工・業務用野菜への取組	1	11,000	加工・業務用野菜(加工用キャベツ、加工用タマネギ、加工用ジャガイモ)	複数年(3年以上)の販売契約等に基づく作付 等
42	米粉用米の取組	1	4,000	米粉用米	生産性向上の取組(密播疊植栽培・流し込み施肥の実施 等)
47	加工用米等への転換の取組	1	3,000	加工用米、飼料用米	作付面積が50a(中山間地域の場合)又は20a(以上)低コスト化に資する取組(密播疊植栽培等)の実施
38	そば・なたねの取組 (追加配分の対象となる取組)	1	20,000	そば、なたね	農協等との出荷契約又は需要者等との販売契約を締結していること
39	内外のコメの新市場開拓への支援 (追加配分の対象となる取組)	1	20,000	新市場開拓用米	新規需要米取組計画の認定
44	地力増進作物への支援 (追加配分の対象となる取組)	1	2,000	ライ麦、エン麦、地力セスバニア、地力ソルガム・スダングラス、地力レンゲ、地力クローバー、地カイタリーアングラス、地力ベッチ、地力青刈りトウモロコシ、地力ひまわり	有機栽培又は高収益作物等の転換に向けた土づくりを支援
45	新市場開拓用米の複数年契約の取組 (追加配分の対象となる取組)	1	10,000	新市場開拓用米	R6年度からの複数年(3年以上)の販売契約等に基づく作付、コメ新市場開拓等促進事業に採択されていること